



中央地方関係の政党政治 - マルチレベル政治制度論 による議員行動・政党組織の実証分析 -

吐合, 大祐

(Degree)

博士 (政治学)

(Date of Degree)

2019-09-25

(Date of Publication)

2025-09-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第7573号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1007573>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



学位請求論文審査報告要旨	
博士學位論文	
内容の要旨および審査結果の要旨	
氏 名	吐合大祐 ^{はきあいだいすけ}
学位の種類	博士(政治学)
学位授与の要件	神戸大学学位規程第5条第1項該当
学位論文の題目	中央地方関係の政党政治 ーマルチレベル政治制度論による議員行動・政党組織の実証分析ー
審 査 委 員	主査 教 授 品田 裕 教 授 砂原庸介 教 授 藤村直史

論文内容の要旨

本論文は、「選挙制度は議員行動・政党組織にいかなる影響を及ぼすのか」という点をリサーチクエスションとしている。特に中央と地方で異なる選挙制度が、中央レベルの議員行動や政党組織のあり方に関し、どのような影響を議員や政党に与えるかという点について、理論的実証的に論じることを目的とする。

先行研究が明らかにしてきたように、選挙制度は議員行動や政府の政策活動、また政党組織の意思決定のあり方や集権度を規定する。つまり、選挙制度は民主主義のあり方を考える上で無視することのできない重要な要素である。日本政治においても、この点を踏まえ、中選挙区制下での「利益誘導政治」「個人本位の政治」「一党優位政党制」を「政党中心の政治」「政権交代可能な二大政党制」へと変化させるべく、1990年代に選挙制度改革が断行された。多くの先行研究が、選挙制度が異なれば政治家や政党のあり方に変化が生じることを理論的にも実証的にも解明してきたし、現実の政治においても、それらの考え方は援用されてきたのである。

しかし、選挙制度研究が進展するにつれて、それまでの理論的予測とは必ずしも一致しない実証結果が多数報告されるようになってきたのも事実である。現状では、選挙制度が議員・政党に及ぼす影響に関して、統一的体系的な見解が存在しないと言っても過言ではない。例えば、日本の政治においても「公共事業中心」の政治が継続し、意思決定の過程においても「事前審査制」が観察されるなど、選挙制度改革が企図したものとは異なる現象が観察されている。本論文はこれらの事実を提示し、選挙制度が議員や政党に及ぼす影響については、理論・実証の両面から再検討する必要があるとする。そして、この点を解決するためには、中央レベルと異なる地方レベルの選挙制度がもたらす影響に注目しなければならないとする。つまり、選挙制度の中央・地方の関係という新しい視点を取り上げ、日本の国会議員・政党組織のあり方を分析することで、この問題の克服を試みる。

本論文は6章によって構成される。第1章では上記の問題点を丹念に記述し、本研究の問いの所在を明らかにしている。第2章では、選挙制度研究および日本政治研究をレビューし、それら研究の課題と本研究の分析枠組みを提示する。第3章では、まず、地方レベルの選挙制度がもたらす影響を測定するために、都道府県議会選挙の選挙区定数が都道府県議の再選戦略に与える影響を定量的に検証している。そこでは、選挙区定数が大きくなるほど、都道府県議は個別的利益を志向する傾向があることを明らかにした。第4章では、3章の分析結果をもとに、都道府県議から選挙支援を受ける国会議員が都道府県議の再選戦略に適った利益を代表する誘因を持つことを定量的に検証している。都道府県議を選出する定数が大きいほど、国会議員も彼らにあわせて個別的利益を志向するのである。第5章では、間接的に地方レベルの選挙制度に影響を受ける国会議員の行動が政党組織の意思決定に与える影響を定量・定性二つの手法を用いて解明しようとする。地方議員の利益を代表する国会議員の行動や戦略が政党組織の意思決定システムを形成することを示したので

ある。

第6章では結論として、本論で得られた知見を踏まえ、本論文の貢献、含意、課題について論じる。貢献としては、中央レベルの議員の行動や政党の組織的特徴を地方レベルの選挙制度から説明し実証したこと、日本政治で見られる個別的利益の追求や政党組織の分権化の要因として中央-地方間の選挙制度のずれの影響を見出したこと、方法論的には都道府県議会議員の選挙区データや新聞記事、あるいはこれまで利用されてこなかったサーベイの二次分析データなど、独自のデータを駆使し実証を試みたことが挙げられる。他方、今後の課題としては、地方レベルの選挙制度が国会議員の行動や政党組織のあり方に与える影響のメカニズムをより深く検討すること、パネルデータなどを用い議員行動分析をより頑健なものとする、複数の事例分析を行うことなどが指摘している。

論文審査の結果の要旨

本論文は、選挙制度改革以降の日本政治を題材として、選挙制度が議員行動・政党組織の形態に与える影響を実証的に検討するものである。筆者は、これまで選挙制度研究が進展するにつれ、選挙制度が議員行動・政党組織に与える影響に関する理論的予測は精緻になる一方、実際に観察される現象が必ずしも一致しないことに疑問を見出した。さらに、実証分析においてだけでなく、実際の政治においても政治改革の効果として期待されたものと実際の政治的・政策的帰結が異なり課題となっていると指摘する。選挙制度が議員行動や政党組織に与える影響については、より丹念に再検討する必要があるというのが本論文の主張である。

筆者は、上記の問題点を解決するために、本論文において選挙制度の効果を従来とは異なる視点から捉えようとする。例えば、先行研究では、選挙制度が議員や政党に与える効果は、単一レベルの制度からのみ分析されてきたと批判する。国会議員の行動や戦略を論じる際には、国政レベルの選挙制度の影響にしか注目してこなかったというのである。これに対し、筆者は、選挙制度の効果を総合的に解明するのであれば、単一レベルの制度からだけでなく、中央と地方の両方の選挙制度、あるいは両者の関係から生じる独自の効果を分析する必要があると主張する。このように本研究は、独自の視点から現代日本の議員行動や政党組織のあり方を説明しようとする、極めて斬新な研究であると評することができる。

本研究の貢献は、理論、実証に用いたデータ、現実の日本政治が抱える課題解決の三つの面であると考えられる。まず、理論面に関し、本論文は、国政レベルの政治家の選挙戦略や立法活動、あるいは政党組織を論じる際に、国政レベルの選挙制度だけでは十分な説明ができないとして、中央と地方の選挙制度の「ずれ」に着目する。近年、政治制度の効果を実証的に解明するにあたり、複数の政治レベルの相互作用によって生じる効果に注目する研究が増えているが、筆者は、この点を踏まえ、選挙制度の影響についても単一レベルのものとしてではなく、複数レベル間の相互作用によって生じるものとして議論を組み立てる。具体的には、選挙制度改革以降も日本でみられた地元利益志向かつ公共事業中心の集票活動を追求する議員の行動原理、あるいは「事前審査制」を採用し続ける政党の戦略について、その原因を地方レベルと中央レベル双方の選挙制度の影響に求め、実証する。議員行動や政党組織に対する選挙制度の影響に関し、独自の視点を提示した点は評価できる。

次に実証に用いたデータに関しては、筆者独自の視点から根気よくさまざまなデータを収集し、分析に利用している点を挙げたい。近年、データセットの整備が進んだ反面、研究対象の本質を理解した上で独自の観点から収集した多様なデータを整備して行う研究は多くない。独自のデータセットを加工・分析したことは本研究の大きな特色の一つといえる。特に、第三章で用いられた都道府県議会議員の委員会所属・選挙区データは地方政治

研究のみならず、日本政治の研究全体にとっても、新たな分析の可能性を拡げたものとして評価できる。筆者は、現在も都道府県議会議員データを収集中であるが、それらも含め、データが公開されれば、今後の研究全体に資するものと期待できる。

また、現実の日本政治に対する貢献としては、選挙制度改革の進展に不可欠な視点を提示したことが挙げられる。本研究の知見を借りれば、選挙制度改革当時を目指された「政党本位の政治」「政策本位の政治」を日本に根付かせるためには、地方レベルの選挙制度改革が不可欠となる。総務省の「地方議会に関する研究会」が指摘したように、いかに地方政治において政党政治を機能させるかを考える上で、選挙制度の問題は決して外すことのできない重要な論点である。本研究の知見は、このような現代日本が抱える課題解決のための糸口をもたらしうる。本研究は、今後の政治改革のあり方を論じる際に、重要な視角を提示するものと評価できる。

他方、本研究に克服すべき問題点が依然、複数残されていることも否めない。中央・地方間の選挙制度の差異が議員行動・政党組織に影響を与えることを解明したと筆者は主張するが、本論文での実証だけで筆者の主張を貫徹しようとする、論理の飛躍が生じてしまう恐れがある。国会議員・地方議員がそれぞれ個別的利益をどのように扱っているか、地方議員の選挙支援はどのように行われているのか、実証のレベルを更にブレイクダウンすることは可能かなど、今後、さらに深く分析し、議論を積み重ね、各実証部分の位置付けや関連をより妥当なものとする必要がある。方法的にも、各章で示された実証プロセスをより適切なものとし、さらには、分析方法の選択理由や実証プロセスの前提となる因果メカニズムの妥当性をより丹念に説明することなどが求められる。

とはいえ、これらの点は、本研究を出版し、筆者の考えを学界内外に主張し広めるために有益な示唆といってもよいものであり、今後、筆者が研究対象である都道府県議会議員や国会議員の行動原理をより深く検討した上で、これらの点の克服に成功すれば、日本政治の解明に大いに資するものと期待できる。本論文は、学位の取得に必要な水準に既に十二分に到達しており、粗削りな点を残しながらも、現代日本政治の理解に新しい視点をもたらすものと評価できる。

以上の理由により、審査委員は、本論文の著者である吐合大祐氏が博士(政治学)の学位を授与されるのに十分な資格を有するものと判定する。

令和 元年 8 月 28 日

審査委員 主査 教授 品田 裕

教授 砂原庸介

教授 藤村直史